

「わざうた」 本質考

大橋綾子

童謡又は謡歌の種別として文獻に記載されているものは日本書紀十首（皇極紀四首、齊明紀一首、天智紀五首）続日本紀一首（光仁紀一首、同歌が日本靈異記下巻及び倭馬采呂歌に出ている）日本後紀一首（桓武紀一首、同歌が日本靈異記に出て居る）続日本後紀一首（仁明紀一首）三代夷録一首（清和の巻一首）上宮聖德太子伝補闕記一首、日本国現報善惡靈異記三首、計十八首であるが、宣長が古事記伝で解説を試みて以来、稜威言別や辞書註釈書類に数多くなされて居るがこれを分類して見ると

- (一) ワザは神態の意で神が時の異変を歌わしめるのをいう
- (二) 或る作業をなしつゝ歌う歌
- (三) 流行 歌

この三種に大別出来ると思われるが、この様に諸説紛々としていてその本質を把握しづらい。そこで本源的部分と目される日本書紀の童謡と童謡の語義を検討してその本質を考察してみたい。

二

わざうたは日本書紀に於ては皇極紀、齊明紀、天智紀に記載されているが以下その実例を検討してみたい。

時に童謡ありて歌ひけらく

- (1) 岩の上に小猿米焼く米だにもたげけて通らせ

山羊かましの老翁（紀一〇七・皇極二年十月）

書紀によれば蘇我入鹿が上官の王等を廢して古人皇子を天位につけ様

とした時のわざうたとしてあげられて居り、十一月入鹿は軍を發して斑鳩宮を襲い山背大兄王等は宮を焼いて胆駒山に逃げたが再び帰つて斑鳩寺に入り子弟妃妾と共に自經して滅んだ。「時人」は右のわざうたを解いて「岩の上に」は上宮に喩え、「子猿」は林臣（入鹿）に喩え「米だにもたげけて通らせ山羊の老翁」は山背王の頭髮が斑雜毛にして山羊に似ているのに喩えたもので宮を捨てて深山に匿るゝ相だ」と言つたという説明があつて災異の起る前兆となつたと云うのである。これはわざうたの附会的解釈の中では比較的巧妙な方ではあるが然し歌詞と解釈との間には大きい間隙があると思われる。この歌を所伝の様に事件に関連して解釈する事はこの歌の内容からは妥当ではないと考えられる。佐々木信綱氏は「山間の自然の景を童謡らしい豊富な想像を加えて擬人的に表現して歌つたもの」（上代文字史下巻）と解され、相磯氏は「山間の農民の狩獵生活の一面を歌つたもの」（記紀歌謡新解）と云われ、土橋氏は「歌垣に参加した老人をひやかしたもの」（万葉第十三号）田辺氏は「古代の童謡の片はしなのではないか」（万葉第十四号）と云つて居られるがこの歌を検して見るとそれ自身にはどこにも蘇我氏への不信も批判も皮肉も諷刺も見当らない。この歌は事件とは無関係な歌であつたと思われる。寓意を持たない自然に感情を吐露した歌が民衆の間に浸潤すると共に民衆に普及し共鳴を得るだけの一般性や社会性を有していれば何時か或る社会的事件と結びつけられて解釈せられる可能性を有する様になるものであると思われる。この歌もかように内容そのものは事件とは無関係な歌であるが、當時の變な不穩な時代に生活していた人達にとつてはこの歌から大きな寓意を飲み取る事が出来たものと思う。従つて歴史的事件の前兆として記されているが事實は決して事件の前兆の予言ではなくて現実的事件に対する民衆の卒直な批判の声を託したものだと思われる。

時に謡歌三首ありき。其の一に曰ひけらく

(2) 遙々に琴ぞ聞ゆる島の藪原〔紀一〇九、皇極三年六月〕

書紀によればこの歌は後に続く二首と共に皇極三年三月劍池の蓮の中に一茎に二萼を開いたものがあり、蘇我大臣は「是蘇我臣將榮之瑞也」と誇り、国内の巫覡等が大臣の橋を渡る時を伺つて神語入微説を陳べた。その時の謡歌として挙げられているものである。そして翌四年六月中大兄と中臣鎌子達が太極殿で入鹿を斬殺した記事の後に「或人の三首の謡歌に對する前兆的解釈を記しているが、この歌の前兆的解釈は「宮殿接起於嶋大臣家、而中大兄与中臣鎌子連密圖大義、謀戮入鹿之兆也」である。諸説を見てみると語彙の上で「琴」と解する説と「言」と解する説があり、事件の前兆として記されているがその様な諷諭はこの歌のどこの部分からも汲む事は出来ず後人の附会であると考えられる。

其の二に曰ひけらく

(3) 彼方をりかたの淺野の雉響さず我は寢しかど人ぞ響す〔紀一一〇・同右〕

これは前兆的解釈によれば「上宮王等性順、都無有罪而為入鹿見害。雖不自報、天使人誅之兆也」とあるが所伝から離れて考察してみると恋の歌である事は諸家の説かれている通りである。この歌も入鹿討滅とは無関係な歌であると思われる。第三句以下に当時の人々は寓意を聞きとつたのであらうと思われ、民衆の批判の表現をこの歌に託したものと考えられる。

其の三に曰ひけらく

(4) 小林に我を引入れて奸し人の面も知らず家も知らずも〔紀一一一・同右〕

或人の前兆的解釈は「入鹿臣忽於宮中、為佐伯連子麻呂、稚火養連

網田、所斷之兆也」であり、久老（日本紀歌の解）守部、日本書紀通釈、全新講も解している様に入鹿が突如殺される事を諷しているのであらうが、この歌の場合土橋氏の「歌垣の歌であらう」という推測は最もふさわしいと考える。この歌も入鹿討滅と全く無関係な歌で第三句以下を「自分を殺した人は誰であるか知らない」意に理解しての附会であると思われる。

童謡あり、曰ひけらく

(5) 摩比羅矩都能例豆例於能弊陀子邏賦俱能理歌理鴉美和陀騰能理歌美烏能陸陀鳥邏賦俱能理歌理甲子騰和与騰美烏能陸陀鳥邏賦俱能理歌理鴉〔紀一二二・齊明六年十二月〕

齊明六年天皇は新羅を伐とうとして駿河国に命じて船を造らしめ給うたがその船を挽いて續麻郊に至つた時、夜の中に故なくして船の鱧鮪が相反つた。衆はこれによつて敗戦を予知した。又料野の国から高さ蒼天に至るといふ蠅の大群が西に向つて巨坂を越えたという報せがあり、或る者はこれを同じく敗戦の兆としたという記載の後にこの歌が出ていたのである。古来難説のもので積日本紀には文字の配置を代えて雁が女の作つている田に下りて稲の実を喰うという意味だである。又文字を置きかえないで読む説もあり「日本歌選上古之卷」（佐々木信綱氏）によると十一首も説方があるが、いずれも首肯しがたい。訓法未定の歌で云々出来ないが、齊明六年は六六〇年で天智天皇が入鹿を太極殿に倒して大化改新の礎をおいた六四五年から十五年目に当る。その間新政の成功と並んで多くの不平と不満とが民間に又反対勢力の間に高まつたであらうと思われる。それが半島出兵という重大事にぶつかつて当時の民殆ど悉くの欲しなかつた朝鮮出兵を恐らくこの歌に託して民衆の意志を表現したものでないかと考える。

童謡に曰ひけらく

(6) 打橋の集楽の遊びに出でませ子玉代の家の八重子の刀自出でましの海はあらじぞ出でませ子玉代の家の八重子の刀自〔紀一二四・天智九年五月〕

天智九年四月三十日に法隆寺の火災があり、一屋も残さず、又大雨、雷のあつた由を述べ「五月童謡に曰く」としてこの歌が載り、直ちに「六月邑の中に亀を獲たり」の記事に移つてしまふのでこの歌がどういふ事件に対する童謡であるか古来問題になつて居る。久老等は法隆寺の火災を予知せしめる歌で外に逃れて災を免れよ」との意だとして居り、守部は、集楽の遊びに法師を誘ふ意だと説き、通釈、五十嵐力氏〔国歌の胎生及び発達〕もこれに従つて居られる。いづれにせよ、この寓意は不明瞭である。所がこの歌を童謡という枠から外して見ると相磯、田辺氏等が云つて居られる様に、文字に現れた通りの橋の集楽の遊びにこもつて居る箱入娘を誘ひ出せうとする歌、それも個人のひそかな勧誘でなく群衆のざわめき立つての歌声である事が極めて素直に感じとられる。こう見てくるとこれは明らかに男女集楽の場から生れ出した民謡であると思われるのである。

童謡に云ひしく

(7) 橋は己が枝々生れれども玉に貫く時同じ緒に貫く〔紀一二五・天智十年正月〕

佐平余自信以下の外国人多数に大錦下、小錦下以下の位階を授けられた時に記されている童謡である。一視同仁の大御心を讃えたという説（契沖、久老、相磯氏）と異国の徒をいたずらに賞する事をひそかに咎めたとする説（守部、通釈、新講、五十嵐氏、田辺氏）がある。この歌は別に凶兆を示したなどと言うべきものではなくて多くの百濟人が位階を授けられた事に対する民衆の感想を現したものととして利用せられたものと思う。

時に童謡に曰ひけらく

(8) み吉野の吉野の鮎こそは島辺も宜き、あ苦しそ水葱の下岸の下吾は苦し多〔紀一二六・天智十年十二月〕

この歌に続く二首と共に、本文に解説が無いので分らないが、天智天皇が近江の宮で崩御された記事に続いて載せてあるので、壬申の乱の起る前の頃のものかと従来註釈されている。久老は「大友皇子が処地を離れて、山中に縊れ給ふさとしなるべし」とし、高木市之助氏は「吉野川の鮎こそは島辺の芹や水葱の蔭に棲んでいるのも結構だろうが、人間の私はこんな山奥の吉野川のほとりに蟄居しては苦しくてたまらない」とし一首に諷諭されているものは大海人皇子が天智天皇の御本心を察して吉野に遁れ入り給うた御心境に対する時人の同情に外ならぬのである」（吉野の鮎）と述べて居られるが、壬申の乱勃発に至る迄の騒然たる物情がこの歌を採択したものと思われる。

(9) 臣の子の八重の紐解く一重だにいまだ解かねば御子の紐解く〔紀一二七・同右〕

久老は「大友皇子を八重に取り囲んだ大海人皇子の囲みを解き破ろうとするに未だ一重も解かない中に大友皇子は逃げられた事を歌つたのだ」といひ、高木氏は「愚かな近江朝方の家臣が遅疑逡巡して何事もなし得ないのに対して大海人はひとり颯爽としてあらゆる障害を払いのけつゝ邁進する」意に解して居られるがこの歌も前歌同様、当時の世相をこの歌に託していると思われる。

(10) 赤駒のい行き憚る真葛原、何の伝言直にし宜けむ〔紀一二八・同右〕

久老、守部、通釈、佐々木氏、五十嵐等皆、大友皇子と大海人皇子との御関係を諷したものととして大友皇子と大海人皇子との間に人伝えでなく直接に交渉して和睦なされたらよいのにと解している。同じ歌

詞が万葉集卷十二古今相聞往來類歌の寄物陳思中に見出される(三〇六九)事情もあつて恋愛民謡と思われるが、壬申の乱直前の両勢力のわずらわしいもつれに対する民衆の怒りが直接行動をとる様にするといふ形に於て採択されたものと思われる。

註、紀一〇七一紀一二八は岩波文庫本日記歌謡集成の番號で紀は日本書紀を意味する。

三

次にわざうたという語の眞の意味は何であるか検討して見たい。先づわざうたの「わざ」の語義についての諸説について述べて見ると、宣長はその「古事記伝」に於いて「諺」の語義について次の様に述べている。

「此のことわざでふこと事態と言同じくまぎらはしけれど別なり。許刀は言、和邪は童謡、禍、俳優などの和邪と同じくて今の世にも神又は死人の靈などの崇るを物の和邪と云ふ是なり。さてそは常にはたゞ崇りて凶しき事のみ云ふめれど、本は凶しきにも吉にもわたる言なり。かくて何事にまれ神の歌はせ給ふを和邪歌と云い、云はせたまふを言和邪と云ふなり」

この説は諺とわざうたとは同じもので一つは歌、一つは言葉である。たゞすべて神の御心に吉凶を示し給うと云うのであるが、神の御心といふ点が明快を欠き首肯しがたい。次に守部は

「わざうたとは時の異変を善悪共に神の謡はしめ給ふを云ふ。即ち和邪とは神態の和邪なり」(稜感言別)

としている。さきに宣長が否定した態の意に解したゞけである。日本書紀通釈などにも別に異つた説は載せていない。所が「神の御心」説に反対した意見が大正時代に入つて始めて顕れている。即ち坂井衡平氏の説で

「わざうたは風俗、諺、俳優などいふ語の『わざ』と同じく所作の意である。時事について好悪を諷つたもので後の風俗歌と同義である」(日本歌謡史講話)

同氏は更に昭和六年「古文学の詩味」に於ても同じ意見を述べて居られるが、之によると「わざ」を「所作」の意に解して居られる。従来の説に附随していた「神意」とか「災異」とかの意をとりのけた所に特色があり、注目すべきだと思ふ。

次に藤田徳太郎氏は

「童謡は日本書紀のもの最も古く、これをワザウタと訓ずるのは、ワザハヒを予兆する歌の意と云ふ。或いは業をする時の歌。即ち労働歌といふ意味には解せられないであらうか」(日本歌謡の研究)

と述べて居られる。然し井手淳二郎氏も述べて居られる様に勿論一殺労働に従事している人達の間にも広くうたわれたであらうが、明瞭には分らない事であるし、首肯しがたい。

高木市之助氏は

「『わざ』はわざをき、ことわざ、わざはいの「わざ」であつて、神わざといふに齊しくかうした諷刺予言の裏には或る神意が人の口をかりて言はしめるといふ神秘的な意味が含まれていたのである」(吉野の鮎—古代民謡史論)

と述べて居られる。この解釈は宣長説と守部説の折衷であつて別に新しい意見ではなく、それらから一步も出ていないものであると思われ

る。

次田潤氏は

「わざうたの『わざ』は風俗のワザと同じであつて、ワザは機の幾や通訳を意味する訳語と同根の語であらうと思ふ。即ち世間に次から次へ伝はる行く歌をワザウタと言ふので俗謡もしくは民謡とは」

同じ名義である」(岩波講座日本文学「記紀歌謡」)

と言つて居られる。日本書紀の訓詁の中から(日本書紀通釈に據る)「わざ」又は「しわざ」と読んでゐる文字の用例を拾つてみると「行」「芸」「俗」の等の三種の「わざ」に分類する事が出来る。従つてわざうたの本来の意味には呪意、神意、諷刺、寓意等の意は含まれては居らず、唯單に俗謡、民謡の意に過ぎないものであらう。然し特に「童謡」の字をあてゝ一種別を立てゝゐるのは、その根底に史書五行志が強く根ざしてゐるものと思われる。

四

わざうたの本質を究明する為に、その歌詞と語義について考察を試みたのであるが、宣長が、諺について「古事記伝」で解説を試みてから以後、この「わざうた」は「諺」と共に神意のあらわれであるかのように、呪術系統の文字として永く取り扱われがちであつたけれども、以上の考察で明らかであつた様に、「わざうた」の本質は、民謡、俗謡をかりて、歴史的事件に関係づけて諷刺をし、或いは、予言をなすものゝ様にして、民衆の或いは、書紀編者の批判の意を寓せしめたものであると考えられる。

それは政治上の権力者を憚る所があつて、民衆の批判を直截に自由に表現する事が出来なかつたからであると思われる。然しそこには民の意志がその鋒先を見せ、それ故に時代を推し進める力がそこに宿つてゐると考えるのである。

従来の純然たる予言、神わざを人の口をかりて言わしめたとなすが如きは「わざうた」の民謡的性質から見ても余りにかけ離れた見解であると考えられるのである。

(熊本女子大学勤務)

「浄瑠璃 難波土産」發端所載
文句評註

近松の「虚實皮膜論」について

山口敏子

物語風の古浄瑠璃を、戯曲形式にまで高めたとされる、偉大なる劇作家近松は、いかなる芸術観に基づいて制作活動をなしたのであるか。

近松の芸術観を知るものとしては、「文句評註難波土産」発端に近松の言葉として記載されている六ヶ条につきるのであるが、この中に近松の芸術観が十分にうかがわれるのである。こゝで「文句評註難波土産」発端所載の六ヶ条は、文中に

「往年某近松が許にとむらひける頃、近松言ひけるは」

とあるように、「文句評註難波土産」発端の作者穂積以貫が、直接近松に聞いた所の言葉を筆録したものであるから、それは近松の言葉としてどこ迄真をおさうるかという疑問が起つて来る。筆録者以貫の潤色ということが考えられないだろうか。これについては、種々の考察から「近松の言葉は以貫の忠実な筆録という事に異論はないが、以貫が近松の言葉を聞いた場合、やはり漢字の素養をもつて理解したのである」(「国語、国文」昭和二十八年四月所収、森修氏「文句評註難波土産」発端近松「芸技論」の成立」参照)と結論された森修氏の言に従つてよさそうである。

こゝに於いて「文句評註難波土産」発端の文章は、近松の芸術観を示す唯一の文献として信を置くに足るものであると言つてよからう。